

令和6年度

機 関 評 価 委 員 会

開 催 報 告

令和6年度 機関評価委員会 開催報告について

大分県産業科学技術センター（以下「センター」）は、大分県中小企業活性化条例（平成25年3月施行、平成29年12月改正）及び、大分県商工観光労働部が毎年策定する「おおいた産業活力創造戦略」に基づき、県内企業を技術的に支援する県内唯一の工業系公設試験研究機関として、前身となる大分県醸造試験場設置（明治43（1910）年）以来、114年間にわたりその役割を果たしてきました。

基本的使命として、「ものづくり現場の技術支援機関」を掲げ、県内企業が抱える「技術の高度化」や「新技術・新製品の開発」といった課題に即応した適切な技術支援を行っています。また、更なる企業支援の充実に向けてセンター独自の技術シーズの研究開発を進め、新産業の創出に向けた成果の移転と、実用化・事業化に至る各段階における支援の強化を図るとともに、センター単独では十分な支援が難しい場合には、国の研究機関や大学等との多様な連携を通じて県内企業の支援に取り組んでいます。

令和5年度に策定した「第5期中期業務計画（令和6年度～10年度）」では「ものづくり産業の競争力強化・地域課題の解決」をビジョンとして掲げ、「先端技術イノベーションラボ（Ds-Labo）」や「おおいた食品オープンラボ」などを活用したオープンイノベーション拠点としての取組を推進し、技術の社会実装を目指しています。

今年度は計画の1年度目にあたります。今回の委員会では、取組状況のご報告と各委員との意見交換を行いました。いただいた貴重なご意見をもとに、今後の業務改善に取り組んでいく所存です。

最後になりましたが、委員の皆様におかれましてはご多忙にもかかわらず快く委員をお引き受け下さり、センターの運営に関してご理解・ご協力、またご支援を賜りましたことに心から敬意を表するとともに、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

令和7年3月

大分県産業科学技術センター
センター長 宮沢 哲

－ 目 次 －

1 機関評価委員会の概要	1
(1) 目的		
(2) 令和6年度機関評価委員名簿		
2 令和6年度機関評価委員会の開催概要	2
(1) 日時		
(2) 場所		
(3) 次第		
(4) 出席委員		
(5) 議事概要		
参考資料	4

機関評価委員会実施要領

1 機関評価委員会の概要

(1) 目的

大分県産業科学技術センターでは、中期的な業務指針である「中期業務期計画」の達成に向けて、業務の進捗状況を確認し、業務運営の改善及び向上、業務の透明性の確保を図ることを目的に、大学や産業界など外部の有識者の方々から構成される機関評価委員会を平成18年度から開催しています。

中期業務計画は平成16年度（2004年度）からの第1期に始まり、令和元年度（2019年度）からの第4期中期業務計画（以下、第4期計画という。）の終了に伴い、これまでの成果や課題、社会動向等を踏まえ、令和6年度（2024年度）からの5年間を見据えた「第5期中期業務計画」（以下「第5期計画」という。）を策定しました。

令和6年度の機関評価委員会では、第5期計画の概要説明及び取組実績の報告、取組への意見を頂くことを目的に開催しました。

(2) 令和6年度機関評価委員名簿 (◎：委員長) (順不同)

氏名（敬称略）	所属	役職	備考
杉尾 賢二◎	国立大学法人 大分大学	総括理事・理事（企画・戦略、医療・病院担当）・副学長	
仙波 和代	学校法人 別府大学	学長補佐 食物栄養科学部 食物栄養学科 教授	
安部 征吾	大分デバイステクノロジー株式会社	代表取締役	
大久保 一徳	株式会社日本ピット	防水板部 参与	
原 絵美	合名会社まるはら	-	
藤原 理恵	由布合成化学株式会社	取締役 企画部長	
松野 奈帆	NAHO DESIGN	代表	
吉野 達雄	大分ベンチャーキャピタル株式会社	代表取締役社長	新任

2 令和6年度機関評価委員会の開催概要

(1) 日時

令和6年12月4日(水) 10:00~11:50

(2) 場所

産業科学技術センター 多目的ホール

(3) 次第

	時間	時刻
1 開会	10分	10:00~10:10
2 センター長挨拶		
3 委員長選出		
4 議事 「第5期中期業務計画の進捗」	70分	10:10~11:20
5 全体協議	30分	11:20~11:50
閉会		11:50 終了

(4) 出席委員

委員長：杉尾委員

委員：大久保委員、仙波委員、藤原委員

(5) 議事概要

<議事「第5期中期業務計画の進捗」について>

第5期計画について、計画概要・進捗状況を報告しました。

○計画概要については主に以下の3点を報告しました。

- ・産業競争力強化と地域課題の解決をビジョンに掲げていること
- ・国立研究機関や大学、県内企業等との連携を強化し、技術基盤の強化と社会実装を目指していること
- ・KPIは概ね順調に達成しており、外部資金獲得や特許実施許諾などの実績も出ていること

<「全体協議」について>

第5期計画の進捗状況報告に対して、意見交換を実施しました。

委員から出された意見は以下のとおりです。

コメント（一部要約）	回答
リスクリングなどの人材育成について、大分大学ではスキルを伸ばせるように大学側で修士を強化するように取り組んでいる。センターでも人材育成の強化をお願いしたい。	職員のスキルアップの形の1つとして、博士号取得のための入学金補助などで人材育成に取り組んでいる。
AIを利用しての研究事例はあるか。	電子・情報にてAIを使用した研究を実施している。
KPI達成など、昨年度と比較し、改善されている印象。	
AI技術の導入について、企業によって利用意識に差があると感じる。センターでも利用支援などを行ってもらえたら良いと考える。	企業からの技術相談の中でAIを使用することが妥当かを判断することは今後の課題である。AIの最先端だけでなく、広範に活用してもらうことを意識して取り組んでいる。
第5期計画では人材育成の部分が補強されていると感じる。今後もそのまま継続していただきたい。	第4期計画では人材育成と外部連携の分野で指摘をいただいたので強化を図った。
特に協調領域で外部と連携できるように、産学官連携事例をもっと増やせると良い。（例：企業と大学の共同研究に対して支援する）	連携する際にはターゲティングと体制づくりに気を付けながら進めていければと考えている。

機関評価委員会実施要領

大分県産業科学技術センター（以下「センター」という。）の運営や業務全般に関わる評価は、この要領により行うものとする。

（機関評価委員会）

第1条 センターの運営や業務全般に関わる評価を行うため、センターに機関評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、評価または意見交換を行う。

（委員会の構成）

第2条 委員会の構成は以下のとおりとする。

- （1）委員は10名以内とし、大分県産業科学技術センター長（以下「センター長」という。）が指名する者。
- （2）委員長は、委員の互選による。
- （3）任期は、2年または3年とする。
ただし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員会の開催）

第3条 委員会は、センター長の招集により、原則、毎年開催する。

（委員会の実施方法）

第4条 センターの運営や業務についての説明、研究発表及び質疑応答を行い、各委員から評価項目に即した講評をまとめる。ただし、評価については中間評価と最終評価のみ行うものとする。

- （1）説明者：センター長及びセンター長が指名する者
- （2）資料：「業務概要」、その他参考資料

（評価の取扱い）

第5条 センター長は、委員会の結果及び講評に対する問題点について検討し、改善に努める。
改善内容等は後日、委員会に報告する。また、委員会における評価結果と講評、改善内容等は委員の承諾を得てホームページ等で公開する。ただし、企業情報等機密保持が必要な情報は公開しない。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、企画担当部署に置く。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、機関評価の実施に関し必要な事項の細目については、センター長が別途これを定める。

附則：この要領は、平成18年4月1日から施行する。
この要領は、平成21年4月1日から施行する。
この要領は、平成22年4月1日から施行する。
この要領は、平成28年1月1日から施行する。
この要領は、平成30年6月1日から施行する。
この要領は、令和2年10月1日から施行する。